

11月・12月は市税等徴収強化月間です!

<実施する主な事業>

- 産業まつり会場などでの街頭啓発
- 啓発ポスターの掲示
- 市税・国民健康保険税滞納者に対する納税催告

<市税などの納付に関するお願い>

納期内納付にご協力ください

市税などの納付は便利な口座振替で

口座振替は、申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないため安心です。
※口座名義人がお亡くなりになられた場合や口座振替納付をやめる時、内容を変更される場合は届出が必要となります。

滞納者への対応

特別な理由もなく市税などを納付しない滞納者に対して、税負担の公平性を確保するため、次のような処分を行っています。

- ①給与などの照会・差し押さえ
- ②預貯金や生命保険などの調査・差し押さえ
- ③動産、不動産の調査・捜索・差し押さえ
- ④国民健康保険税滞納者への対応

①～③の処分に加え、国民健康保険税滞納者は、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証の交

付、さらには滞納が長期にわたっている方には、被
保者の資格証明書を交付し、納税猶予
災害などの納付が困難な状況と認められ、一時に市税納税猶予
などの猶予が認められ、猶予が認められた場合分割
は、申請する必要がある期間に限り、納める金額を
1年以内の期間に納付することになります。
インターネット公売を実施
滞納により差し押さえた財産(不動産や動産など)
をインターネット公売して代金を滞納税など
にあてていきます。
弁護士による多重債務者相談(無料)を実施
多重債務などにより、市税などの納付が思うよう
にできない方を対象に、弁護士による無料相談
を毎月月末の日曜日(12月は22日に実施)午後
2時～4時に実施しています。(事前予約が必要)
納税相談をお受けしています
病気や失業などの事情により、市税などの納付
が困難な場合には、納税課にご相談ください。相談
や納付に來られない方は、月末の日曜日や夜
間窓口(平日火曜日)を開設しております。
納税課
☎443-1115

病後児保育・子育て短期支援をご利用ください

病後児保育

お子さまが病気の回復期で
あり、家庭での保育が困難な
場合や、保育園などに通園で
きない場合、お子さまを一時
的に預かりします。

利用する際は、子育て支援
課で事前登録を行ってください。

開所日時

月曜～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

実施施設

乳児院イーハトーブ内
病後児保育室
「キュア(cure)」

八街市八街に69番地3
利用定員 1日6人まで

利用できるお子さま

市内在住の生後6カ月～
9歳までのお子さま

利用料金

1日 2500円
4時間以内 1250円
※生活保護・市民税非課税の
世帯は無料です。

子育て短期支援

保護者の方が病気・出産・
育児疲れなど、さまざまな理
由で家庭での保育が困難な場
合、お子さまを一時的に泊ま
りでお預かりします。

利用する際は、事前に子育
て支援課へ申し込みください。

開所日時

月曜～金曜日
(祝日、年末年始を除く)

実施施設

乳児院イーハトーブ内
八街市八街に69番地3

利用できるお子さま
市内在住の生後6カ月～
3歳未満のお子さま

利用料金

2歳未満 1日4310円
2歳以上 1日2360円
※生活保護世帯は無料・市民
税非課税世帯は減免です。
子育て支援課
☎443-1693

八街市下水道事業の設置等に関する条例(案)の制定について意見募集した結果のお知らせ

案件名

八街市下水道事業の設置等
に関する条例(案)

意見の募集期間

8月20日(火)～10月2日(水)
※台風15号の影響により、意
見の募集期間を2週間延長し
ました。

提出された意見

提出された意見はありません。
下水道課
☎443-1440

学校給食費の納付をお願いします

学校給食は、児童・生徒の
心身の健全な発達を目的の一
つとしており、バランスの取
れた栄養豊かな給食を提供す
るために、食材料の購入や調
理、配送などさまざまな過程
を経ています。

保護者の皆さまが納めてい
る給食費は、「食材の購入費
のみ」に充てており、施設整
備費や人件費・光熱水費など
は、市が負担しています。

銀行口座の残高不足などに
より、口座振替ができなかつ
た場合は、児童・生徒を通し
て納入通知書をお渡しします。

納入通知書裏面に記載して
いる各金融機関のほか、各小
・中学校、学校給食センター
で学校給食費の支払いをお願
いします。

経済的に給食費の支払いが
困難な方は、家族の収入状況
に応じて援助を受けられる場
合がありますので、学校教育
課(☎443-1446)にご
相談ください。

学校給食費の未納がある方
には、催告書や督促状の送付
を行うとともに、各小・中学
校と学校給食センターが連携
し、学校における保護者面談
などで納付をお願いしていま
す。

認知症高齢者等がかかえる家族交流会を開催

「置き忘れをして、いつも
捜し物をする。時には誰かが
盗ったと疑う」「認知症の介
護、つらい、悲しい、追い込
まれるよう・・・」
この会は、介護者家族のこ
ろい悩みを語り合い、気
持ちをほぐす場です。

11月28日(木)
午前10時～正午
総合保健福祉センター
認知症の人を介護する方
(家族)
15人
会場 包括支援センター
☎443-1207

